第3次今治市総合計画 基本構想 (案) に対する意見募集の結果について

- (1) 意見の募集期間 令和7年10月1日(水曜日)~令和7年10月14日(火曜日)
- (2)意見提出者 3名(3)提出意見数 3件
- boril im in





意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	将来都市像「瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまちIMABARI〜みんなのふるさと、つむぐ未来」は、本市の地理的・文化的な特徴を的確に捉え、今後10年間のビジョンを市民にわかりやすく示すものとして、非常に良い言葉であると感じています。しまなみ海道をはじめとする本市の魅力が、世界へとつながる可能性を示唆しており、また「みんなのふるさと」「夢が行き交う」という言葉には、市民一人ひとりの思いや希望が込められているように思います。一方で、将来都市像を表現した見開きデザインについては、今治市の建物や風景などの特徴がよく描かれているものの、「夢が行き交うまち」「みんなのふるさと、つむぐ未来」という言葉の持つ温かさや躍動感を、より強く感じられるような工夫があると、さらに魅力的になるのではないかと考えます。特に、人が主役となる都市像であることを踏まえ、デザインのタッチを少し柔らかく、親しみやすく、そしてワクワクするような雰囲気に修正していただけると、市民の共感をより得られるのではないでしょうか。人々の笑顔や交流、未来への希望が感じられるような表現が加わることで、「みんなのふるさと」をつむぐというメッセージが、より一層伝わると期待しています。	ご指摘いただきました点につきましては、現在の段階ではイメージ案であり、今後 ブラッシュアップを予定しております。ご意見のとおり、「夢が行き交うまち」「みんな のふるさと、つむぐ未来」という言葉の持つ温かさや躍動感をより強く感じられるよ う、今後の修正の過程において、デザインのタッチを柔らかくするなど、親しみやす く、ワクワクする雰囲気に近づける工夫を検討してまいります。
2	将来都市像を示した総合計画のP9・10のページに記載されている詩的な文章は、これまでの行政文書には見られなかったあたたかみがあり、非常に印象的でした。 ただし、現状では文章量が多く、読み手によっては少し負担に感じられる可能性もあると考えます。せっかくの詩的な表現が埋もれてしまわないよう、文章の魅力をより引き立てる工夫として、イラストなどを取り入れたデザイン化を行い、視覚的にも楽しめるページにしていただけると嬉しいです。 特に、文章の中に書かれている「ふるさと」を感じられるような絵や構成にすることで、市民の皆さんがより親しみを持ってページを読み進められるのではないかと思います。	ご指摘いただきました点につきましては、現在の段階ではイメージ案であり、今後 ブラッシュアップを予定しております。ご意見のとおり、今後の紙面構成においては、 イラスト等の視覚的要素を取り入れ、文章の世界観をより引き立てる工夫をす るなど、市民の皆様がより親しみを持ってページを読み進めていただけるよう、デザ イン面においても一層の工夫を重ねてまいります。なお、当該ページに限らず、総 合計画全体の構成・表現においてもデザイン化していく予定であり、より多くの 市民の皆様にとって親しみやすく、理解しやすい計画書となるよう、表現の工夫 に努めてまいります。



意見の概要と市の考え方

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	市民がまんなかと掲げているなら、安心安全を第一優先にしていただきたい。私たち子育て世代が、この町を選び住んでいるのは、一番にそこがあります。一方で、外国人労働者を政策的に増やしていくことは、非常に危機感を感じます。仕事を真面目にする方もいれば、もっと割りの良い仕事を見つけると逃亡するとも聞きます。そして、強盗などの犯罪も増えています。また教育をまともに受けていない人たち、宗教的な違いから、衝突も増えているのが今の日本の現状です。海外から警告をもらっている今、日本は、考え直すべきです。ホームタウン問題で、何も具体的な説明をされなかった市長、市役所に対して、今は不信感しかありません。今後は市議会の方が目を光らせてくれることに、一部の望みをかけています。こうした不都合な意見は、どうなっていくのでしょうか?もみ消すのであれば、市民がまんなか課なんて名前、つけないでもらいたい。	市民の皆様の「安全・安心」を確保することは、市政の最優先事項であり、特に子育て世代の皆様が安心して暮らせる環境づくりは、本市にとって重要な課題であると認識しております。 現在、本市には4,000人を超える外国籍の方が居住されており、地域の産業を支える貴重な人材として、また「今治家」の大切な一員として、外国人労働者の方だけではなくそのご家族の方も、この今治で日常生活を営まれています。本市では、多文化共生の理念のもと、外国人の皆様が日本の文化に親しみ、国籍にかかわらず、すべての市民が安全に生活できるよう、国や県などの関係機関と連携しながら地域の安全を守る取り組みを強化しています。具体的な取り組み内容につきましては、基本計画に記載することで、市民の皆様にも分かりやすくお伝えしていきます。 また、様々な分野において、市民の皆様への説明責任を果たすことは行政の基本であると認識しており、今後も適切な情報発信に努めてまいります。いただいたご意見は、総合計画策定において参考とさせていただきます。これからも「傾聴と市民参画」を基本に、「市民が真ん中」の理念のもと、誠実に市政運営に取り組んでまいります。